

アクティブ福祉

第32号
2018.2

社会福祉法人東京都社会福祉協議会 東京都高齢者福祉施設協議会 広報誌

特集

もうすぐ改定!!介護報酬のしくみって?



● 連載

● **ここがポイント!次期報酬改定 第3回**
拡大版

- 特別養護老人ホームにおける軽度者の実態調査報告
- 措置施設である養護老人ホームの生活
- 自立支援から地域貢献へ
- 研修会「我がまち 再発見!地域診断について、お困りではないですか」開催!

● TOPICS

● **「東京の介護って素晴らしい!」**
を開催しました!

- 「東京ケアリーダーズ」メンバー紹介
- 私の心に残るエピソード
- **第2回** 福祉職場の「リア充」さん!

Facebook
更新中!



もうすぐ
改定!!

介護報酬のしくみって？



こんにちは！僕アクティブ。介護や高齢者福祉について、一生懸命勉強しているブル！

介護保険には、施設サービスや居宅サービスなど、さまざまな種類があるけど、それを提供している事業所は、どうやってその費用を決めているんだろう？

介護保険制度に基づくサービス費用は、すべて「**介護報酬**」に基づいて決定されています。

POINT - 介護報酬 -

介護報酬とは、介護保険事業者が利用者（要介護者または要支援者）に介護サービスを提供した場合に、その対価として事業者を支払われるサービス費用です。

介護保険法上で、厚生労働大臣が社会保障審議会（介護給付費分科会）の意見を聞いて定めることとされています。（参考：厚生労働省HP）

なるほど！介護保険事業所で働く場合には、知っておきたい知識ブルね。ところで、介護報酬はどうやって計算されるブル？



介護報酬では、提供する介護サービスごと、またサービスによっては利用者の要介護度ごとに「**単位**」が決められています。またサービスを提供する事業所の状況によって加算・減算がされ、単位数が変わります。

【例】介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の場合（2018年2月時点）

■基本部分の単位数

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
従来型個室・多床室	547単位	614単位	682単位	749単位	814単位
ユニット型個室	625単位	691単位	762単位	828単位	894単位

■加算や減算の種類（主なもの）

加算

日常生活継続支援加算、看護体制加算、夜勤職員配置加算、介護職員処遇改善加算、個別機能訓練加算、栄養マネジメント加算、看取り介護加算 など

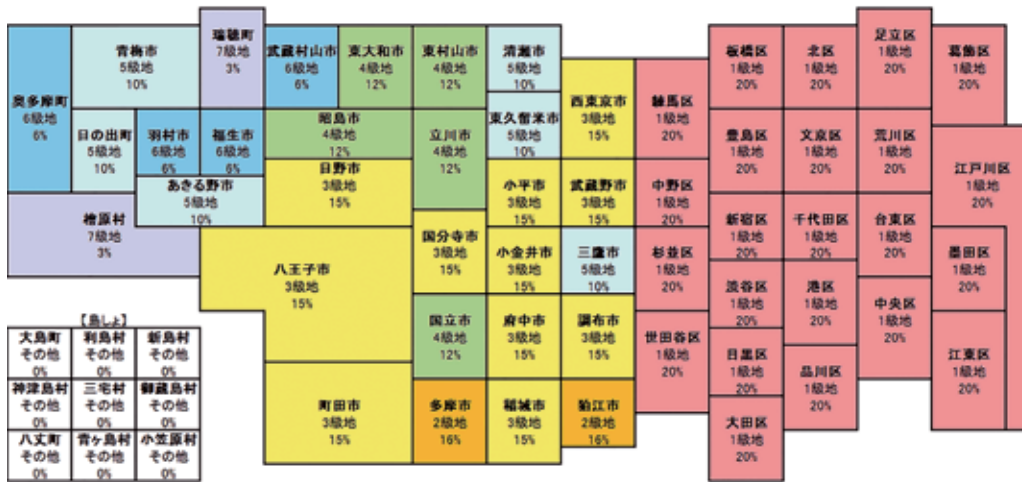
減算

夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合、入所定員を超過している場合、介護・看護職員または介護支援専門員が欠員している場合 など

詳細は厚生労働省HPに掲載されている「**介護報酬の算定構造**」をチェック！

なお、この単位は原則的には「1単位＝10円」で計算されますが、地域ごとの人件費の差を調整するため「地域区分」ごとに上乗せ割合が設定されています。現在、東京都内は8つの地域区分にわかれ、以下の上乗せ割合が定められています。

東京都内の地域区分と上乗せ割合一覧(2018年2月時点)



級地	上乗せ割合	区市町村名
1級地	20%	東京23区
2級地	16%	狛江市 多摩市
3級地	15%	八王子市 武蔵野市 府中市 調布市 町田市 小金井市 小平市 日野市 国分寺市 稲城市 西東京市
4級地	12%	立川市 昭島市 東村山市 国立市 東大和市

級地	上乗せ割合	区市町村名
5級地	10%	三鷹市 青梅市 清瀬市 東久留米市 あきる野市 日の出町
6級地	6%	福生市 武蔵村山市 羽村市 奥多摩町
7級地	3%	瑞穂町 檜原村
8級地	0%	島しょ

POINT



— 上乗せ割合 —

全国では、423の区市町村に上乗せ割合が設定されています。この上乗せ割合は、公務員の地域手当に準拠して設定されていますが、この割合を直接単価にかけるのではなく、国がサービスごとに設定した「人件費率」分のみに乗算されます。したがって、公表されている上乗せ割合と「実質的な」上乗せ割合には差があるのが現状です。

- 名目上の上乗せ割合
- 1級地 20%
- 2級地 16%
- 3級地 15%
- 4級地 12%
- 5級地 10%
- 6級地 6%
- 7級地 3%
- その他 0%

左の名目上の割合に、国が設定した「人件費率」が乗算されるため、実質的には右の通り少なくなります。

**施設サービスの場合
人件費率45%を乗算**

※1級地の場合、 $0.20 \times 0.45 \times 100 (\%) = 9\%$

- 実質的な上乗せ割合
- 1級地 9% (10.9円)
- 2級地 7.2% (10.72円)
- 3級地 6.8% (10.68円)
- 4級地 5.4% (10.54円)
- 5級地 4.5% (10.45円)
- 6級地 2.7% (10.27円)
- 7級地 1.4% (10.14円)
- その他 0% (10円)

※かっこ内は1単位の単価

介護報酬のしくみについて、理解ができたブル！ところで、来年度の改定はどうなるんだろう！？

次のページから、淑徳大学 鏡 諭 先生に詳しくご解説いただくブル！



第30号から4回にわたり、平成30年度介護報酬改定について、淑徳大学コミュニティ政策学部 鏡 諭 教授にご解説いただきます。今回は改定直前のため、4ページに拡大してお送りします。前号までの連載は本会HPに掲載されているバックナンバーでご確認ください。



第3回

介護報酬改定の概要

2018年度からの介護報酬改定は+0.54%

2017年12月18日に社会保障審議会介護給付費分科会は、2018年度からの介護報酬報告書を発表しました。それによると、介護報酬は0.54%、診療報酬は0.55%とそれぞれプラス改定となる。しかし、その反面、訪問介護や通所介護の適正化が盛りこまれた。給付の縮減による要介護者の生活改善や通所介護の介護報酬による事業倒産や介護人材の枯渇など、様々な課題は改善されないままとなった。

介護報酬改定については、地域包括ケアシステムの推進、質の高い介護サービスの実現、多様な人材の確保と生産性の向上・介護保険料の上昇の抑制、介護サービスの利用者負担の軽減及び介護事業者の安定的経営の確保等の視点を踏まえて行うこととし、改定率は全体で+0.54%となった。

このプラス分は、表1のとおり多くが加算報酬である。基本報酬では、通所介護・介護予防訪問看護が、基本サービス費が減算となり、介護老人保健施設（退所前訪問指導加算、退所後訪問指導加算、退所時指導加算の包括化）の基本サービス費分が加算となった。介護医療院（I型とII型の療養病床等からの転換基準の緩和）は、基本サービス費の新設となった。

1月17日には運営基準等が、報酬単価は1月26日にそれぞれ諮問・答申された。

[表1] おもな加算報酬内容

加算名	要件	対象
生活機能向上連携加算（見直し）	リハビリテーションを実施している医療施設の専門職訪問によるマネジメント	ホームヘルプ・サービス（見直し）、小規模多機能型居宅介護（新設）
個別機能訓練加算（新設）	一定の実務経験を有する鍼・灸師を追加	デイサービス、特別養護老人ホーム、短期入所生活介護、認知症対応型通所介護
リハビリテーションマネジメント加算（新設）	医師による毎回のリハビリの実施について詳細な指示を行う	介護予防通所リハビリテーション、通所リハビリテーション（医師の詳細な指示）、介護予防訪問リハビリテーション、訪問リハビリテーション
事業所評価加算（新設）	自立支援・重度化防止の観点からアウトカム（成果）評価を設定している事業者を評価	介護予防訪問リハビリテーション

加算名	要件	対象
生活行為向上リハビリテーション実施加算(新設)	参加と活動に資するリハビリテーションを推進	介護予防通所リハビリテーション
特別地域加算(新設)	離島やへき地でのサービス実施	訪問リハビリテーション、看護小規模多機能型居宅介護、居宅療養管理指導
中山間地域等における小規模事業所加算(新設)	中山間地域等において、小規模事業者のリハビリ専門職が一月当たりおおよそ30回以下の訪問を行う	訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導
中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算(新設)	離島や中山間地等の地域で居宅サービスを行うもの	居宅療養管理指導
複数名訪問加算(見直し)	現行の看護師等とは別に看護補助者が同行し、役割分担を行う	訪問看護
リハビリテーション連携に係る評価(見直し)	訪問看護計画及び報告書を看護職員と理学療法士が連携して作成、評価、説明を行う	訪問看護
看護体制強化加算(新設)	ターミナルケア及び介護職員等によるたんの吸引の実施	看護小規模多機能居宅介護
退院時連携加算(新設)	病院等を退院して特定施設に入居する利用者の受入れ	特定施設入居者生活介護
医療的ケア提供体制加算(新設)	たんの吸引などの医療的ケアの提供を行う	特定施設入居者生活介護
看護体制加算(新設)	要介護3以上の高齢者を70%以上受入れ	短期入所生活介護
医療連携体制加算(新区分)	協力医療機関との連携を確保し、手厚い看護体制を評価	認知症対応型共同生活介護
認知症専門ケア加算、若年性認知症利用者受入加算	どのサービスでも認知症に適切なサービスが提供されるように、専門的なケアを評価	現在加算制度が設けられていないサービスにも創設

(1) 給付の適正化

● 改正内容

経済財政諮問会議の「経済・財政再生計画 改革工程表」に沿って、通所介護などの各種の給付の適正化を図る目的で、介護報酬をマイナス0.5%程度としている。

● 課題

全体の介護報酬額は+0.54%であるが、通所介護サービス事業者は、地域によっては過当競争状況にあること、また、これまでのデイサービスの比較的長時間滞在する形から、短時間でリハビリテーションやアクティビティを行い、自立支援・重度化防止を目指す方向へ向かっていることも要因である。提供時間区分については、1時間単位に見直しとなる。介護保険創設時に比べて、通所介護の在り方は大きく変わる。さらに、これまで度重なる介護報酬の引き下げによって、通所介護事業者は相当に厳しい経営を強いられており、今回報酬が0.5%引き下げられる影響は大きい。とくに介護人材の確保は、さらに厳しい状況が懸念される。

(2) 訪問回数の多い利用者への対応

●改正内容

統計的に見て、通常よりもかけ離れた回数を利用する訪問介護の生活援助サービスについては、利用者の自立支援・重度化防止や地域資源の有効活用等の観点から、市町村が地域ケア会議等において検証を行い、必要に応じ、ケアプランの是正を促す取組みが組みこまれる。このため、厚労省は市町村による検証のためのマニュアルを早急に策定するとともに、地域ケア会議等における検証の実施状況等を定期的に調査し、公表するとされた。

●課題

訪問介護の生活援助中心型サービスの訪問回数のケアプランについては、必要に応じて是正をしていくことが適当とされており、ケアマネジャーが統計的に見て通常のケアプランより、かけ離れた回数の訪問介護（生活援助中心型）を位置づけるには、市町村にケアプランを届け出ることとした。

しかし、市町村が個別のケアプランチェックにどの程度介入出来るかは、未知数であり、そもそも利用者とケアマネジャーの間での契約によって成り立っているサービスを、保険者が何の権限に基づいて介入することができるのかは、慎重な議論が必要になる。

特に問題となるのは、在宅で頑張っている要介護者に対して、訪問回数の制限が課せられることにより生活が維持できなくなるケースである。

厚労省が提案する「生活援助」の1ヶ月の利用回数の「目安」（標準ライン） 単位：回

生活援助	全体	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
平均利用回数/月	10.6	9.2	11.1	13.2	11.3	9.3
標準偏差	10.6	8.4	10.8	13.9	12.8	10.6
許容(+2SD)ライン回数	32	26	33	42	37	31

社会保障審議会介護給付費分科会（田中滋分科会長）第152回（2017，11，22）資料1「居宅介護支援の報酬・基準について（案）」を基に筆者が作成

(3) 今後の課題

1 市町村による地域ケア会議等における検証状況等の分析を行うとともに、市町村によるケアプランの検証や是正の実効性を高めるための方策を検討する。あわせて、次期介護報酬改定に向けて、訪問介護などの居宅サービスの利用回数の多いケアプランについて、その利用状況及び背景並びに利用者の状態態に応じた利用回数及びケアプランの内容等介護サービスの在り方に関する調査研究事業を実施する。

2 平成29年の介護保険法改正により導入された、居宅サービス事業所の指定に関する条件付加等の施行状況や今回の改定による生活援助中心型サービスの検証等の実施状況を踏まえ、訪問介護・通所介護などの居宅サービスに対する保険者の関与の在り方について、第8期計画期間に向けて検討し、結論を得る。

介護療養型医療施設からの円滑な転換を促進する見地から、平成31年度末までに転換状況を把握した上で、転換が進んでいない場合には、その原因を検証するとともに、その結果も踏まえ、次期介護報酬改定において、介護医療院と介護療養型医療施設の報酬の在り方も含めた検討を行う。

また、転換にあたっては、高齢者向け住まいや在宅医療等への移行も含めた指針を作成する等、総合的な取り組みを進める。

3 在宅と施設の公平性の確保や医療・介護を通じた効率的な提供体制の構築の観点等から、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院等の多床室の室料負担等、施設サービスの報酬等の在り方について、第8期計画期間に向けて検討し、結論を得る。

(4) この後の介護制度改革

要介護者の要介護度の改善や重度化防止に対して財政的「インセンティブ」を交付との考え方が示されたが、その財源を巡って調整交付金の活用について、市長会等との調整がまとまらなかった。そのため、これまでの適正化計画を基に、通所介護を除いては、評価指標等を参考にした自治体独自の適正化計画の実施が目標として期待されているのみとなった。

厚労省は評価結果を公表し取り組み状況の見える化を目指しているが、その効果は現在のところ未知数である。したがって、このあと選定されるモデル自治体の動向を参考に、政策的な調整を行い、2021年度からの第8期計画において、調整交付金活用が可能か否かの議論を経て道筋をつけていくのが、現実的な対応となるであろう。具体的な施策への実施は第8期に入ってからと見込まれる。

このように、2017年末から厚労省を中心に様々な改正を提案しているが、各保険者である自治体における対応は遅い。多くの自治体では、2017年末には第7期介護保険事業計画に対する市民からの意見公募の実施時期にあたり、改正法案に基づく内容はほとんどが盛り込まれていない。盛り込まれていない内容をあとから実施できる環境は自治体にはないため、法改正における対応には、大きな変化を見込める状況にないのが実態である。

(参考資料)

- (1) 社会保障審議会介護給付費分科会（平成29年12月18日）
「平成30年度介護報酬改定に関する審議報告」
- (2) 第150回社会保障審議会介護給付費分科会（平成29年11月8日）
「基本報酬（基本サービス費）・加算報酬」
- (3) 第152回社会保障審議会介護給付費分科会
資料1「居宅介護支援の報酬・基準について（案）」
- (4) 第198回介護給付費分科会（平成30年1月26日）
「平成30年度介護報酬改定案について」

鏡 諭(かがみ さとし)

淑徳大学コミュニティ政策学部教授。早稲田大学大学院社会科学部兼任講師、法政大学大学院公共政策研究科兼任講師、関東学院大学法学部兼任講師。専門は、自治体福祉政策論。1954年山形県出身、1977年所沢市役所入庁、介護福祉課主査、高齢者支援課長、総合政策部政策審議担当参事を歴任後、2009年3月退職。同年4月から現職。

「東京の介護ってすばらしい！」 を開催しました!

- 東社協 東京都高齢者福祉施設協議会 情報・広報室
 広報戦略推進委員会 幹事
 社会福祉法人大三島育徳会 在宅サービス部長 佐藤 朋巳



ご参加いただき、
有難うございます

「東京の介護ってすばらしい！」は、高齢者福祉施設における日常のさまざまな場面にスポットをあてながら、介護の魅力を広く伝えるイベントです。本年度は、3部門でのグランプリ（①介護職員が現場で着用する「ユニフォーム」部門・②高齢者福祉施設で利用者に提供する「食事（ランチ）」部門・③日頃の想いを伝える「メッセージ」部門）、及びトークイベントを開催しました。応募していただいた皆様他、審査員の先生方、協賛いただいた企業の皆様、係員等でご協力いただきました皆様に心よりお礼申し上げます。

グランプリ

ユニフォーム部門



- 色とりどりのユニフォームを審査

- 👑 **最優秀賞** 高齢者福祉施設
神楽坂
👑 **優秀賞** 富士見台特別養護
老人ホーム
👑 **優秀賞** 偕楽園ホーム

- 審査員特別賞 アゼリーアネックス
 審査員特別賞 愛全園
 審査員特別賞 デイサービス博水の郷

ランチ部門



- ランチ部門は調理審査を実施

- 👑 **最優秀賞** 清明園/浅川ホーム
 👑 **優秀賞** 愛生苑
 👑 **優秀賞** 新町光陽苑

- 審査員特別賞 神明園
 審査員特別賞 偕楽園ホーム
 審査員特別賞 上石神井特別養護
老人ホーム
 審査員特別賞 社会福祉法人アゼリヤ会
 審査員特別賞 足立翔裕園

メッセージ部門



- メッセージ部門は写真も募集

- 👑 **最優秀賞** おかあさんのしごと
 👑 **優秀賞** 人生のオーラス
 👑 **優秀賞** 東京の母へ

- 審査員特別賞 三人四脚の介護生活
 審査員特別賞 いつまでもお母さん
 審査員特別賞 言葉にできない 思い
 審査員特別賞 帰宅
 審査員特別賞 介護シスターの思い
 審査員特別賞 笑顔に優る介護なし
 審査員特別賞 すばらしい介護と私の再発見
 審査員特別賞 あなたの後ろ姿は、かっこいい!
 審査員特別賞 600歳まつり
 審査員特別賞 どっちがケアする側なのやら…

審査員一覧

ユニフォーム部門	ランチ部門	メッセージ部門
町 亞聖 (フリーアナウンサー・東京都高齢者福祉施設協議会アンバサダー)	町 亞聖 (フリーアナウンサー・東京都高齢者福祉施設協議会アンバサダー)	町 亞聖 (フリーアナウンサー・東京都高齢者福祉施設協議会アンバサダー)
藤田 恵子 (東京家政学院大学 教授)	小口 悦子 (東京家政学院大学 教授)	西口 守 (東京家政学院大学 教授)
西口 守 (東京家政学院大学 教授)	山口 清嗣 (うかい竹亭料理長)	国保 昌 (中央法規出版株式会社 第一編集部編集4課長、「おはよう21」編集長)
堀井 晴之 (東京福祉保育専門学校 教員)	佐々木 修 (株式会社日本医療企画ヘルスケア 情報事業本部 健康・栄養情報事業部 部長、 ヘルスケア・レストラン編集代表)	
中浜 崇之 (NPO法人Ubdobe 理事、社会福祉法人希桜会 理事・施設長)		

表彰式・トークイベント

2017年12月2日(土)にプレゼンターに齊藤 弘泰さん(MRT宮崎放送ラジオパーソナリティ/養護老人ホームもくせい苑施設長)をお迎えして表彰式を行いました。

当日は、表彰式の他にトークセッションと講演会を開催しました。トークセッションには、各グランプリで審査員を務めて頂いた町 亞聖さん(フリーアナウンサー、東京都高齢者福祉施設協議会アンバサダー)の他に「グランプリの受賞者」と「東京ケアリーダーズ」に登壇していただき「東京の介護の魅力」について話してもらいました。講演会は、中浜崇之さん(NPO法人Ubdobe理事/社会福祉法人希桜会理事)に「介護の魅力」、「人が集まる事業所」等についてご講演いただき、魅力的かつ実践的なお話を聞くことができました。



表彰式では西岡会長より賞状を授与しました

サプライズゲストの
大森うたえもんさん・早川 伸吾さん
(お笑い芸人)



中浜崇之さんから熱いメッセージをいただきました



トークセッションではそれぞれが介護の魅力を語りました



東京ケアリーダーズがオープニングを盛り上げました

協賛企業のご紹介

「東京の介護ってすばらしい!」を開催するにあたり、16社からご協賛をいただきました。誠にありがとうございました。

広告協賛

- 株式会社マルタマフーズ

一般協賛

- 株式会社柴橋商会 東京支店
- 愛宕商事株式会社
- コミュニティリハビリ株式会社
- タニコー株式会社
- 東京リネンサービス株式会社
- 日清医療食品株式会社 東京支店
- 日本エンゼル株式会社
- 株式会社日本給食サポート
- 株式会社ベネミール
- 株式会社増田禎司商店
- 株式会社ユニソンパートナーズ
- ワタキューセイモア株式会社
- 株式会社青木万年堂
- 株式会社八王子アイスフードセンター
- 株式会社ランダルコーポレーション 介護ショップランダル

特別養護老人ホームにおける 軽度者の実態調査報告

● 東社協 東京都高齢者福祉施設協議会 職員研修委員会
生活相談員研修委員会 ソーシャルワークビジョン検討小委員会
軽度者調査アンケートチーム責任者

社会福祉法人聖救主福祉会 特別養護老人ホーム深川愛の園 生活相談員 柏倉 久仁彦 かしわくら く にひこ

取り組みのきっかけ

平成27年度の介護保険法改正により特養の入所基準が原則要介護度3以上となり、軽度者と呼ばれる要介護度1・2の利用者は特例入所の対象となりました。要介護度1・2の認定者数は約220万人と言われており、軽度者とはいえ、中には認知症により在宅生活が困難な方、日常生活に見守りを要する方も数多く存在します。

これについてソーシャルワークビジョン検討小委員会では制度改正後の軽度者の特例入所の実態について明らかにすることを目的として調査を行いました。

検討の推移

東京都内特養(475施設)へ調査票を配布し、約82%(391施設)から回答をいただきました。

回答から制度改正前後の申込者・入所者の推移、日常生活継続支援加算の算定状況、軽度者に対し、どのような傾向があるか検討を重ねた結果、東京都内の約42%の151施設に要介護度1の入所者が存在しない現状が明らかとなりました。また、日常生活継続支援加算を算定している施設は388施設のうち約82%の319施設が加算を取得しており、その中でも要介護度4・5の割合で加算を取得している施設が、54%(174施設)という結果となっています。要介護度3を含めた軽度者の入所がしづらい状況にあることが明らかになりました。

調査結果を通して -ソーシャルワークビジョン検討小委員会からの発信と提言-

施設の現状として、経営を意識した入所調整をせざるを得ない状況が伺えます。要介護度2・3という軽度者であっても独居や認知症により在宅生活を営めない高齢者も存在し、速やかな施設入所を必要とする高齢者も少なくありません。そのような中で介護度では拾えない環境や支援状況・ニーズについての評価が必要であり、日常生活継続支援加算について実態に即したものとなるよう見直しが必要と考えます。

今回の調査を行う前には、軽度者が入りづらい状況にあると日常業務の中で「なんとなく」感じていたことが、調査の結果が数字となって表れたことで制度による影響を実感しました。

今回、私達ソーシャルワークビジョン検討小委員会はプレスリリースを行い、初の試みである記者懇談会(調査報告会)を平成29年11月29日に実施しました。その結果、調査結果等を数多く記事にいただき、ソーシャルアクションのきっかけとなったのではないかと考えます。

末筆になりますが調査にご協力いただいた施設、生活相談員の皆様、アドバイザーとして懇切丁寧にご指導くださいました淑徳大学 結城康博教授に深く感謝申し上げます。本当にありがとうございました。



記者懇談会(調査報告会)の様子

措置施設である養護老人ホームの生活

● 社会福祉法人聖母会 聖母ホーム 施設長 松田 ひろ子^{まつだ ひろこ}

● 聖母ホームの歴史と現状

養護老人ホームである聖母ホームは、カトリック女子修道会「マリアの宣教者フランシスコ修道会」が後援組織であり、社会福祉法人聖母会が開設した施設です。起源は大正13年12月に開設した貧しい老女を収容した「聖心聖マグリット養老院」で、間もなく100周年を迎えようとしています。

当施設は「キリスト教の愛の精神」・「利用者本位」の理念のもと、入居者の尊厳を大切に共に歩んでいます。東京都新宿区中落合に位置し、西武新宿線下落合駅から徒歩5分の閑静な住宅街の中に佇んでおります。敷地内には同法人経営の聖母病院があり、恵まれた環境下にあります。入居者は特養の入居条件に該当しない要介護1・2の方、精神病院から退院先を探している方、中程度の認知症の方、路上生活から保護された方などさまざまな生活課題をお持ちですが、自分は必要とされている、愛されていると感じ、私も人の為に役に立ちたいとの思いがとて強く生きがいを求めています。施設行事等をとおして、職員と入居者と共に考え喜び信頼関係、入居者間のつながりを強め、施設は私達の家、入居者は皆家族と絆が築かれていると少しずつ感じる喜びをいま皆で味わっています。

● 聖母ホームの大きな出来事

当施設には、施設の庭で生まれ、9歳になる野良猫の「くろべえ」が玄関わきのハウスで暮らしていました。ある日、元気がなくご飯を食べないで動かなくなり、「猫のお母さん」と自称している入居者が病院に連れて行きたいと訴えると、すぐ「くろべえ」基金が立ち上がりました。診断の結果は食べ過ぎで、みんな陰で食事をあげていたことが判明し、話し合いで食事以外の時間は、勝手に食事を与えてはいけないとの協定が出来ました。

クリスマスもお正月の準備を慌ただしくしている時、「くろべえ」が死んでいると向かいの区の保健センターから報告がありました。保健所に引き取りの通報も入れたとのことでしたが、近隣の方から聖母ホームの猫じゃないかと知らせてくれたのでした。地域交流の大切さを改めて感じました。

向かい隣の動物病院に運び、事故死ではなく老衰による心不全との診断。普通、野良猫の寿命は5年ぐらいといわれているところ、冬の寒いとき湯たんぽの差し入れ等もあり、いかに「くろべえ」が皆に愛されていたのかがわかりました。

翌日の葬儀には入居者・職員が多数集まり厳粛に執り行われました。埋葬は「くろべえ」が生まれ、生活した施設の裏庭に。「人間の葬式より人が集まった」「大事な家族が逝ってしまった。寂しく悲しいけど、今頃天国で先に逝った入居者に可愛がってもらっているね…」と入居者。

入居者の心のよりどころであった「くろべえ」を自分の姿と重ね合わせていたのかなと感じ、一人ではない、ホームには沢山の仲間・家族がいると安心して生活を楽しんでいると強く感じました。



入居者からかわいがられていた「くろべえ」

● 聖母ホームのこれから

本来「通過施設」であった養護老人ホームが現在は、看取り対応も行う「終の棲家」になりつつあります。どこまでが措置施設の本来の姿なのか模索しつつ、しかし私たちの入居者支援に対する心は「入居者本位」を第一に、これからも聖母ホームが心のよりどころ・大事な家族の生活の場であるように入居者と共に歩み築いていきたいと考えています。

自立支援から地域貢献へ

● 社会福祉法人東京老人ホーム 東京老人ホーム泉寮 生活相談員 たけだ なおき 武田 直樹

現在、軽費老人ホームで暮らす多くの利用者が、高齢化その他の理由により、介護保険サービスを始めとする外部の資源を活用しながら、自立した生活を継続していることも当たり前になってきていると思います。その一方で、利用者ができるだけ要介護状態にならないための介護予防に資する活動に取り組むことが、軽費老人ホームに期待されている役割の一つとなっています。

○利用者の自発的な取り組みの支援

東京老人ホーム泉寮においては、利用者の「人のために役に立ちたい」という、ごく自然な思いに着目し、利用者の自発的な取り組みを支援しています。具体的には、食堂での下膳やテーブル拭きなどの後片付け、共用部の大掃除、施設内行事の飾り付けなど、利用者がそれぞれの役割を持って積極的に取り組んでおり、職員による支援を最小限とし、利用者の主体的な活動を見守っています。

○地域との交流

また、地域との交流に活動の場を広げることによって、利用者が社会との繋がりを身をもって実感でき、このことが自立した生活の維持・継続に繋がっていくものと思われます。

今年度初の取り組みとしては、地域の中学校にて行われた道徳授業地区公開講座に利用者が参加しました。講座内容は、「視覚障がい者とアイメイト(盲導犬)」と題された視覚障がいを持った講師による講演会で、今回の授業のテーマとなっている「思いやり ～真の共生社会とは～」を利用者も考えるきっかけとなりました。

また2015年度より、当法人の地域交流イベントである「オープンカフェ」や「いきいきさんデー」の中で、東京老人ホーム泉寮の合唱クラブと近隣の中学校の合唱部による合同の合唱を発表しています。双方ともに、単独の合唱だけでは得ることのできない達成感や一体感を得られているのではないかと思います。

○地域への貢献へ

地域交流による利用者の社会性の維持が、自立した生活をより持続させ、また、幼児・児童・生徒の皆さまにとっても、高齢者と身近に触れ合うことのできる機会を持てることが、核家族化が進行していく中であっては貴重な体験となり、得られるものも多いはずで。次年度には、近隣保育園との計画的な交流会も予定されています。多世代間の交流は、利用者の自立支援のみならず、次世代の方々へも良い影響を与え、地域の活性化にも繋がっていくものと思います。このような形で地域に貢献できるよう、今後もさらなる取り組みに力を入れていきたいと考えています。



地域交流イベントでの中学生との合同合唱

研修会「我がまち 再発見！ 地域診断について、お困りではないですか」開催！

●東社協 東京都高齢者福祉施設協議会 センター分科会
支援センター分会 支援センターのネットワーク委員会

■地域の人たちの想いを地域づくりに活かすために

支援センターのネットワーク委員会は、支援センターが行う地域のネットワークづくりや「地域診断」をテーマに活動しています。2017年12月11日(月)に、本委員会で取り組んでいる「まちの人たちと一緒に使える地域診断ヒアリングシート」を紹介しながら、地域の人たちと一緒にすすめる地域づくりを考える研修会を開催しました。

■研修会参加者の声

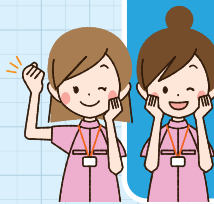
- 地域診断・アセスメントを理論的にも実質的（実態としても）にも学ぶ事が出来ました（何をすればいいのかわからず不安でしたが、何だか元気になりました）。質と量を整理することができました。
- これまで手探り状態で生活支援コーディネーターとして地域まわりをしていましたが、今日の研修に参加したことで地域にでていくときの視点や、どうアプローチしていくべきかなど、勉強することができました。
- 「地域診断」は数値的なものだけでなく、地域の歴史的背景、地理、住民の生の声を考慮しなければならないということを実感していきたくと思った。
- 各参加者よりそれぞれの所属先でどのような取り組みをしているのか、意見を交換できたことがとても良かった。データやアセスメントの項目だけでは地域を知ることはできず、実際に住民の方々と共に考えていき、アセスメントの先の具体的な施策へと繋げていかなければならないのだということが良く分かった。
- 視点の転換や道筋が立てられました。地域共生社会に向けての取り組みも感じられ、行政と対応していきたくと思いました。
- 住民の方とコミュニケーションはとれるようになってきたが、一緒に考えたり、一緒につくりあげていく事が難しいと思っていたので、このツール（地域診断シート）を活用することで、地域の方と共に歩む活動ができるのかもと思う事ができました。
- 住民から主観的な意見を聞く事、客観的なデータを活用することの両方が地域診断シート一枚で把握できる。住民と一緒に取り組みやすい、このまま使用できそうと感じた。



参加者は50名を超え、活発な意見交換がおこなわれました

支援センターのネットワーク委員会では、「地域診断ヒアリングシート」を紹介した冊子を作成しています。発売をお楽しみに！





東京ケアリーダーズ メンバー紹介



平成28年秋に発足した若手介護福祉士で構成する東京ケアリーダーズ。
前回に引き続き、選出ブロック順にメンバーを紹介します。

北南ブロック

社会福祉法人太陽会 特別養護老人ホームわたしの家府中 まるやま はるな
ユニットリーダー **丸山 華奈**

わたしの家府中では、施設理念に「個別支援の追及」・「自己決定権の尊重」を掲げ、入居されている方の暮らしに職員が合わせてお手伝いさせていただいています。その為、日課や決まり事はありません。「1人1人の“わたしの家”!!!」という思いを大事にしています。

東京ケアリーダーズは、施設長から参加してみないかとお話をいただきました。「自分がきっかけで少しでも福祉に興味を持ってくれる人が増えるなら」と思い、参加することにしました。

私は、介護の仕事は人の人生に関わらせていただくことのできる尊い仕事だと思っています。毎日同じ入居者の方でも、毎日変化があり、常にその方らしさを発見できるのは介護という仕事だからこそだと思います。そこが介護の楽しさ面白さだと思っています。



北北ブロック

社会福祉法人 白十字会 特別養護老人ホーム白十字ホーム 介護職員 さいき 齋木 まどか

私は東村山市にある白十字ホームに勤めて3年目になります。50年と歴史のある施設であり、年間5000人のボランティアの方に支えられている温かい場所です。

東京ケアリーダーズ参加のきっかけは、施設の方に推薦いただいたと共に介護のイメージを変えたいという思いに感銘を受けたからです。介護の魅力はたくさんあります。日々感じるのは、人の温かさにダイレクトに触れることが出来ることです。戦争を乗り越え日本を守り生き抜かれた高齢者。健康な方でホームへ住まわれている方はいません。認知症や、身体が思うようにいかない方。自分自身の事を優先していただきたいのに、私達職員の手で「ありがとう」と声に出して伝えて下さる尊さを感じられるところです。これからも介護の楽しさを伝えられるように頑張ろうと思います。



社会福祉法人はるび 特別養護老人ホームはるびの郷 介護職員 とくやま 徳山 あかね

東村山市にあります、特別養護老人ホームで介護職員として働いています。驚きや不安、初めて知ること、心から嬉しいと思うことに日々溢れていて、何年経っても毎日が新鮮で楽しいです。気が付けばあつという間の12年です。

想いを伝えること、人前で話すことが得意な方ではありませんが、介護の大変さやたくさんの失敗もしてきたこと、でもそれらを上回る楽しさやとても多くの発見があるということ、1人でも多くの人に知ってもらいたいと思い、東京ケアリーダーズに参加しました。ご本人やご家族をはじめ、介護・医療・栄養・リハビリ、様々な分野の人たちが関わって、その人らしい生活を実現させていく、尊いこの仕事に誇りを持っています。



社会福祉法人三育ライフ 特別養護老人ホームシャローム東久留米 いわさき かつみ
生活介護課 副主任 **岩崎 克己**

福祉大を卒業後入職今年で8年目になります。私は食事・排泄・入浴など日常生活全般に介護が必要な方の多いフロアで働いています。

東京ケアリーダーズに参加したきっかけは、これから介護の仕事を目指そうとしている人や興味をもっている人に、これまで私がこの仕事をして経験させて頂いたことを伝えていく活動をしたと思ったからです。

介護の魅力は、利用者の気持ちや想いに寄り添えるところです。利用者のことをより多く知り、その人らしい生活が送れるように日々努力しています。また、対応の仕方によってご利用者の気持ちや表情が変化することも楽しくやり甲斐が持てることです。



秋川ブロック

社会福祉法人芳洋会 特別養護老人ホームひのでホーム なかむら あやり
ケアサービス部グループリーダー **中村 綾里**

私はひのでホームに勤めて6年目を迎え、現在グループリーダーとして働いています。緑豊かな環境の中で日々ご入居者の生活、人生に寄り添いながら充実した日々を送っています。

私の感じる介護の魅力は、ご利用者が諦めていたことを実現できるようになるという“可能性の広さ”と、ご利用者の生活の中で自身が一番身近な存在として“その方の人生に寄り添うこと”が出来ることです。

東京ケアリーダーズ参加のきっかけは、最初は同世代の同職種の方と交流できる場に参加したいという気持ちでした。実際に仲間と活動していく中で、ケアに対する様々な思いを知りました。その思いや介護の楽しさ、魅力を多くの人に知って頂けるよう活動していきます。



私の心に残るエピソード



ご面会の皆さま

●社会福祉法人 親和福祉会 特別養護老人ホーム さかもと
小松原園 事務管理課 坂本 あゆみ

私は、小松原園に勤務して20年目を迎えようとしています。開所当時から玄関が開いた時には、元気な挨拶を心掛けています。挨拶をきっかけにご面会の皆さまも色々と声を掛けて下さるようになりました。

「躊躇っているのか安堵なのか、少し複雑な心境なのよ」「やっと家族旅行ができるから、有休(面会に来ない)使うわね。何かあれば電話してね」と、ほぼ毎日ご面会にいらっしゃる娘様。「同じような仕事をしているからみんなの大変さわかるよ。ありがとうね」と毎回笑顔で声を掛けて下さる息子様。昼食時に「いいですか」と毎回声をかけて下さり、食事介助して下さるご主人様。毎週日曜日に、おやつを持って優しく散歩してくださる息子様。「以前の母と違うから、面会に来るのも寂しくなって。こうなるのはわかっていただけ」と涙目でお話して下さる娘様。

大勢のご面会の皆さまに、玄関での挨拶の中から、ご入居者様の今までのご様子やご家族様のお気持ちを傍でお聴きしました。上手な声かけもできず、もどかしさを感じたこともありました。しかし、どのご家族様も、最期の挨拶では涙ぐまれ、中には「ありがとうございました。次は私が入りたいから予約しておいてよ」と握手をして声を掛けて下さる方もいらっしゃいます。このご家族様のお気持ちは、私にとってこの上なく嬉しく、そして励みになる時です。

これからも沢山のご面会の皆さまに元気に挨拶し、沢山のお話をお聴きし、少しでもご家族様にも寄り添える職員になりたいと思います。



後記

編集

平成30年がスタート。
昨年は、九州

北部豪雨や9月の台風18号、10月の台風21号、22号などにより、多くの被害が発生しました。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

福祉分野では、社会福祉法や介護保険法の改正等がなされ、今年は、介護報酬の改定とますます厳しくなることが予想されます。また、介護人材不足の問題もあります。当広報誌においては、『福祉職場のリア充さん』と称して前号から新コーナーがスタート。充実した仕事とプライベートについて、現場の生の声を発信します。今後も福祉職場の『絆・感動・感謝』という新しい3Kを伝えていきたいと思っています。

社会福祉法人有隣協会
養護老人ホーム千寿苑

施設長
青堀 正

第2回 福祉職場の

リア充さん!



東社協 東京都高齢者福祉施設協議会
マスコットキャラクター「アクティブル」

こんにちは!東京都高齢者福祉施設協議会のアクティブルだブル。このコーナーでは仕事やプライベートを楽しみながら福祉職場で働く「リア充」さんを紹介していくブル!

今回のリア充さん



まつざき りょうへい
松崎 良平さん
社会福祉法人友愛十字会
砧ホーム
グループサブリーダー

アクティブル: いまのお仕事について、教えてほしいブル!

松崎さん: 砧ホームで介護職として働いて2年11か月になります。以前は有料老人ホームでも勤務していました。

アクティブル: 介護の仕事を志したのはどうしてブル?

松崎さん: 幼い頃、祖父にすごくかわいがってもらいました。病気で他界しましたが『祖父に対して出来なかったことをしてみたい』と思ったのがきっかけです。

アクティブル: おじいさんへの想いが仕事への熱意になっているブルね。

松崎さん: 利用者様から頂く「ありがとう」のお言葉や笑顔が、働く原動力となり、やりがいにもつながっています。やはり身体が資本なので、体調管理に気を付けています。夜勤明けは長い勤務の後なので、十分すぎる程良く寝ますよ(笑)

アクティブル: 仕事以外でのできごとを教えてくださいブル。

松崎さん: 休日は家族で外出を楽しんでいます。動物園や水族館、公園はいろいろと訪れています。今年はまだ行ってない所にたくさん遊びに行く予定です!あと、2年前に3世帯(両親・弟・自分)でマイホームを建てました!昨年長女も生まれ、一家の主としてより一層頑張っていきたいです!

アクティブル: 家族との時間も大切に過ごしているブルね♪介護の仕事に興味のあるみなさんへ一言お願いブル!

松崎さん: 介護はしんどいイメージがあると思いますが、そんなことはありません!もちろん時には悩むこともありますが、他の職員と協力して楽しく仕事をしています。是非一緒に汗水流してみませんか?!



利用者と一緒に特製神社お参り



愛娘と一緒に!

社会福祉法人友愛十字会 砧ホーム

所在地: 世田谷区砧3-9-11 TEL: 03-3416-3164 FAX: 03-3416-3494

砧ホームは都内特養で唯一の東京都ロボット介護機器・福祉用具活用支援モデル事業のモデル施設です。見守り支援ロボットなど計20台の介護ロボットを導入し、世界が目指す最先端の介護を提供しています。また、介護リフトが6台、移乗ボードや移乗シートなどの福祉用具を活用して「持ち上げないケア」を展開し、ご利用者が安全で安楽な生活を送れるよう支援しています。さらに、職員の人材育成では厚生労働省の介護職員資質向上促進事業である「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」を導入し、職員の技術向上に努めています。介護福祉士が介護職の9割以上を占めており、この道の専門性の高さが魅力の施設です。

あなたの施設の“リア充”さん募集! 中自薦・他薦は問いません。掲載を希望する方は事務局にぜひご連絡ください。



今月の表紙

こんにちは!いつも来てくれてありがとう! 入居者さんと一緒にアクティブルもお出迎え。地域にひらかれた施設として、たくさんの人を支え、支えられているんだね。(表紙イラスト: フクモトミホ)